事業承継・引継ぎ・再生支援事業

令和4年度概算要求額 47.1億円(16.2億円)

事業の内容

事業目的·概要

- 経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ(M&A)によって中小企業の経営資源を次世代へ引き継ぐことが重要です。新型コロナウイルス感染症による影響もあり、事業承継を後ろ倒しにする事業者が増加しており、事業承継や引継ぎを後押しすることの重要性がますます高まっています。
- ●また、収益性はあるものの過剰債務に悩む中小企業に対して、 抜本的な事業再生支援を行うことにより、地域経済を支える 中小企業の事業価値の毀損を最小限にとどめ、収益性のある事業の維持・発展を推進することも重要です。
- このため、本事業においては、事業承継・引継ぎ・再生に伴う 設備投資や販路開拓等の新たな取組を支援するとともに、 事業引継ぎ・再生時の専門家活用費用等を支援します。
- ●また、事業承継等に当たり廃業を伴う場合には、廃業費用についても支援します。

成果目標

●年間約1,000者の中小事業者等を支援することで、円滑な事業承継・事業引継ぎ・事業再生を後押しします。

条件(対象者、対象行為、補助率など)



事業イメージ

事業承継・引継ぎ等補助金

- 事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、事業戦略に 係るコンサル費用等の経営革新にかかる費用を補助します。
- また、事業引継ぎ時の専門家活用費用(仲介・FA手数料※、 デューデリジェンス費用等)についてセカンドオピニオンも含めて 補助するとともに、表明保証保険料についても補助します。
- ※「中小M&A支援機関に係る登録制度」に登録された者に対するもののみが対象。
- さらに、令和4年度事業では、事業承継・引継ぎだけでなく、 事業再生についても新たに支援対象とするとともに、経営資源 を引き継ぐ場合に限り、廃業費用のみを支援する枠組み等も 新設します。

<支援の枠組みの例>

支援の枠組み	通常/特別※1	補助率	補助上限額	上乗せ額 (廃業伴う場合)
①事業承継・引継ぎや事業再生を契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
経営革新	通常	1/2	500万円 以内 ^{※ 3}	- 200万円
	特別	2/3	800万円 以内 ^{※ 3}	
②経営資源引継ぎ時・事業再生時の士業専門家の活用や廃業に係る費用の補助				
専門家活用※2	通常	1/2	400万円 以内 ^{※ 3}	200万円 売り手のみ
	特別	2/3	600万円 以内 ^{※3}	

- ※1 特に革新性や生産性の高い事業承継・引継ぎ後の取組や、雇用への影響を最小限 にとどめる事業再生の取組等を行う中小企業に対して重点的に支援。
- ※2 M&Aが成約に至らない場合でも、廃業費用のみを補助する類型を新設。
- ※3 「親族内承継」、「M&A」、「事業再生」、「創業・廃業」等の類型によって、補助上限額が変わる。